

新たな町への布石

平成15年3月、定例議会において、山口町長が平成15年度施政方針を発表しました。合併を目前に積極的な取り組みをおこなう山口町長の今年度の方針を紹介いたします。

平成15年第1回定例議会の開催にあたりまして、一般会計をはじめ5特別会計の当初予算を通じ町行政の推進について施政の一端を申し述べさせていただきます。

【国・県の動向】

国の平成15年度予算は、活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を図るため、「改革断行予算」と位置付けた平成14年度予算の基本路線を継承し、歳出改革を加速し、歳出全体に渡る徹底した見直しをおこなうこととなっています。平成15年度の地方財政計画の歳出については、国の歳出予算と歩みを一つにして、徹底した見直しと重点的削減等による給与関係経費の抑制

及び地方単独事業費の削減を通じて、地方財政計画の規模の抑制に努め、財源不足額の圧縮と借入金金の抑制を図ることを基本としています。県においては、2年前に財政改革プログラムをまとめ徹底した節約策を進めています。深刻なデフレ不況の影響で県税収入は予想以上に落ち込み、地方交付税・国庫支出金とも減額となり、平成15年度一般会計の総額は前年度当初比3.8%の減で、8,993億6千万円となっています。

このように、国県の極めて深刻な財政事情の中で、その影響をともに受ける町の財政事情であることは今更言うまでも無いことですが、町の活性化を図るため町民の皆様

の力をお借りし、精一杯努力します。

【予算編成】

予算編成の中では、限られた歳入で「農林・商工業の振興」「安全と安心のある福祉の町づくり」「人材の育成」「生活環境基盤整備の推進」「女性の声が生きる町づくり」などを基本とし、重点的に編成しました。

町の将来を決める最重要課題である市町村合併は、平成17年3月という特例法の期限が迫る中で、現在、本町・宮之城町・鶴田町で任意合併協議会による協議を進めています。が、祁答院町を含めた4町を基本として期限まで参加要請を続けます。しかし、先程も申しましたように特例法の期限が迫っており、時期をみて3町での法定合併協議会設置もやむを得ないものと考えています。

歳入については、地方交付税において平成14年度より実施されている事業費補正及び段階補正の見直しについて、平成15年度も引き続き実施し

ます。一方、地方交付税の原資となる国税収入が大幅に減少する中で、前年度当初比7.5%を超える減額が見込まれています。この減額については、平成14年度と同様に特例地方債の発行により補てん措置を講じることになっていきます。町税についても、固定資産税の課税免除等で前年度当初比14・54%減を見込みました。

歳出については、人件費・扶助費・公債費等の義務的経費の占める割合が年々増加する中で、特に人件費については、平成14年度人事院勧告の中で給与水準引き下げ（平均2%減）の改定がおこなわれました。

新年度においては、特別職はもとより議員の皆様方の報酬についても更に減額改定のご相談をしたところです。その他、「更なる経費の節減」「徹底した事務事業の見直し」等を進める一方、国・県の地方財政対策予算編成等を基軸に経常経費の節減を図り、一般会計の予算額を34億円としました。

【平成15年度の主な事業】

平成13年11月、庁舎の耐震調査を実施し、平成14年度に庁舎建設検討委員会を設置し、建て替えの有無を含め検討することにしていましたが、諸般の事情により延び延びになりました。今年度、保健センターとの合体施工を含め庁舎の位置、面積等を検討する委託料を計上しました。

【消防関係】

隔年おきに実施されます祁答院地区4カ町による地震想定防災訓練が、本町でおこなわれることになっています。

これを機会に、広く町民へ防災意識の高揚を図ります。

